

※申込みは原則1日から受付開始  
 ※特に記載のない場合、対象は市内  
 在住・在勤・在学者、申込み不要

摂津市役所  
 ☎06(6383)1111(大代表)  
 ☎072(638)0007(代表)

# 相談

## 今月の各種相談

※いずれも無料  
 ※施設休館日は  
 行っていません

相談名	相談内容	日時	場所・問合せ
市民法律	土地、建物、金銭貸借、相続、交通事故などの法律問題	毎週㊸・㊹ 午後1時～4時(各日先着6人)	自治振興課(市役所2階) ☎06(6383)1357 ※予約受付は実施日当日の午前9時から相談終了時間の30分前(市民法律相談は午後3時)まで。☎可
行政	国、府、市などの業務に対する要望など	6日㊸午後1時～3時	※各相談1回30分まで ※要望・苦情などの市民相談窓口は自治振興課へ
登記	登記・測量、不動産相続、境界の問題	1日㊸ 午後3時～5時(先着4人)	国際交流協会 (コミュニティプラザ内) ☎06(6319)6251
外国人市民相談	外国人が抱えている生活上の諸問題	毎週㊸㊹㊺(第4㊸除く) 午前9時半～午後4時半	市民税課(市役所2階) ☎06(6319)1990 ※申込みは前日までに、近畿税理士会吹田支部☎06(6319)0450へ
税務	税理士による所得税や相続税、贈与税などの税務相談	19日㊸ 午後1時半～4時半 (先着6人)	産業振興課(市役所4階) ☎06(6383)1362
労働	労働全般の相談	毎週㊸午後1時～4時	産業振興課、消費生活相談ルーム(市役所4階) ☎06(6383)2666
消費生活	消費者の利益・安全に関する苦情・要望など	毎週㊸～㊸午前9時～午後5時	社会福祉協議会(地域福祉活動支援センター内) ☎06(4860)6460
多重債務法	司法書士=㊸、弁護士=㊸による債務(借金)の問題解決	▷7日㊸午後2時～5時 ▷15日㊸午後1時～4時 (要事前予約)	自治振興課(市役所2階) 問合せは人権女性政策課へ
心配ごと	家族関係、生計、病気などの悩みごと	5日㊸・19日㊸ 午後1時～3時	市人権協会(人権女性政策課・市役所4階) ☎06(6383)1011
人権擁護	人権擁護委員による相談	8日㊸ 午後2時～3時半	人権女性政策課 ☎06(6155)9167
人権なんでも	暮らしの中で起こる人権問題	毎週㊸～㊸ 午前10時～午後4時	男女共同参画センター・ウィズせつ相談室 女性総合 ☎06(4860)7116
男性電話	生き方・働き方、人間関係の悩み	27日㊸ 午後1時～4時	法律・面接予約 ☎06(4860)7114
女性総合(電話・面接)	女性のさまざまな悩みの相談(家庭や職場、パートナーからの暴力の相談も含む)	▷毎週㊸㊹㊺㊻ 午前9時半～午後5時 ▷第3・4㊸午後1時～9時	※未就学児の一時保育あり (5日前までに要予約)
専門相談	女性法律(要予約)	▷12日㊸午後2時～4時40分 ▷26日㊸午後5時～7時40分	
	女性面接(要予約)	▷5日㊸午後1時～4時50分 ▷14日㊸・28日㊸ 午前10時～12時50分 ▷19日㊸午後3時～7時50分	

お知らせ／募集  
 健康  
 相談  
 コミセン・公民館・スポーツ文化ツ  
 図書館  
 施設催し／教育ほか  
 福祉  
 産業振興  
 子育て  
 地域活動／  
 ごみ・資源